

議案第 22 号

調布市高齢者住宅条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 28 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

高齢者住宅の使用における連帯保証人を不要とするとともに所要の改正を行うため、提案するものであります。

調布市高齢者住宅条例の一部を改正する条例

調布市高齢者住宅条例（平成9年調布市条例第21号）の一部を次のように改正する。

第6条第1号中「親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）がなく単身である」を「者がない」に改める。

第9条第6号中「親族がなく単身と」を「者がなく」に改める。

第10条第1項第1号中「資格を有する連帯保証人の連署する」を削り、同号ただし書を削る。

附 則

- 1 この条例は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の調布市高齢者住宅条例第10条第1項第1号の規定は、この条例の施行の日以後の使用申込みに係るものについて適用し、同日前の使用申込みに係るものについては、なお従前の例による。